

2025 年度公募における募集条件等の変更について

以下に、2025 年度公募における 2024 年度からの主な変更点を抜粋してご案内します。詳細につきましては、HP に掲載している募集要項等の該当箇所をご参照下さい。

※表現の修正、文言の統一をしたのみの項目については原則省略します。

【科学技術体験コース（Aコース）、共同研究活動コース（Bコース）、科学技術研修コース（Cコース）】

1. 招へい者の定義

引率者：交流計画を円滑に進めるために主たる招へい者を引率し、交流計画全体を安全かつ円滑に進める責務を負います。JST 資金による招へい者を原則としますが、交流計画により JST 支援金による招へい者に引率者を含めることが難しい場合には、自己資金招へい者を引率者にあてることも可能です。

自己資金招へい者：受入れ機関または送出し機関等が自ら全額を負担して交流計画に参加させる者。自己資金招へい者の要件は、主たる招へい者・引率者と同様であることが原則です。（自己資金招へい者の人数について、JST 資金による招へい者と同数以下とする要件は廃止）

2. 基本方針に基づき交流を推奨する国・地域（募集要項 P2）

北米、欧州（ウクライナ、中央アジアおよびコーカサス地域を除く）、オセアニア（一部島嶼国・地域を除く）各地域については、2025 年度においては交流の対象外です。

3. 招へい者の要件に関する留意事項（募集要項 P3）

渡日時及び交流期間において、現役軍人又は軍属の資格の者は対象外です。

4. 招へい期間に関する変更（科学技術体験コース（Aコース））（募集要項 P6）

② 招へい期間（入国日～出国日）

7 日以内。ただし、日本国内の国際空港到着から当該受入れ機関までの総移動距離が 80km 以上の場合には 8 日までとすることが可能です。

5. 受付期間と回数に関する変更（募集要項 P9）

	受付開始	締切	結果通知	実施時期
第 1 回	3 月 18 日（火）	4 月 21 日（月）	6 月中旬	7 月下旬以降 ～2026 年 3 月 13 日
第 2 回	4 月 22 日（火）	7 月 4 日（金）	9 月上旬	10 月中旬以降 ～2026 年 3 月 13 日
第 3 回	7 月 5 日（土）	10 月 6 日（月）	12 月上旬	1 月中旬以降 ～2026 年 3 月 13 日

6. 終了報告書等の提出期限の変更（募集要項 P12）

受入れ機関は、交流計画が終了した日から 61 日以内または 2026 年 3 月 19 日（木） のいずれか早い日までに下記の報告書等を取りまとめて JST に提出していただきます。

【相補的年間交流コース（Dコース）】

1. 受付期間と回数に関する変更（募集要項 P8）

年度	受付開始	締切	結果通知	実施時期
2025年度	3月18日（火）	4月21日（月）	6月中旬	7月下旬以降 ～2026年3月13日

2. 選考基準に新たな観点の追加（募集要項 P9～10）

(2) 相手国側交流機関・実施担当者の適格性

相手国の参加者が所属する組織（機関、学部、研究室等）は交流計画の目的や実施内容に合致した優秀な人材を擁する機関であることが必要です。また、本プログラムの実施を契機とした交流の深化や共同研究など、将来の発展が見込まれる機関であることについての記載を評価します。

相手国側実施担当者は、国際短期循環の促進または研究・指導面において、所属機関で主導的な役割を果たすなど、本プログラムの目的達成に資する知見・経験を有することについての記載を評価します。

(3) 日本側交流機関・実施主担当者の適格性

日本側の参加者が所属する組織（機関、学部、研究室等）は交流計画の目的や実施内容に合致した優秀な人材を擁する機関であることが必要です。また、本プログラムの実施を契機として、交流の深化や共同研究など、将来の発展が見込まれる機関であることについての記載を評価します。

実施主担当者は、本プログラムの対象国に限らず、国際短期循環の促進に資する国際ネットワークや国際的な共同研究・指導経験を有するなど、交流分野において国際的に学術面で優位性を有することについての記載を評価します。

(6) 経費

自己保有施設の有効な活用、経済的な宿泊施設や交通手段の活用などの経費の効果的・効率的な利用などについての記載を評価します。

以上